

許可番号：13-ユ-316542
事業所の名称：株式会社ピアラ
事業所の所在地：東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー13 階

求職者の皆さま

取扱職種の範囲等の明示について

株式会社ピアラは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（13-ユ-316542）です。

以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

取扱職種・地域の範囲について

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種とし、日本国内に限りサービスを提供します。求人者及び求職者に関する個人情報の取扱いについて

- ・求人者情報及び求職者の個人情報に関する取扱責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者の 藤田幸一郎 です。
- ・求人者の情報（職業紹介に係るものに限り）については、求職者に公開する場合のほか、求人者の同意を得た事項に限り、web サイトへの表示等の方法により、不特定多数の方に公開する場合があります。

取扱者は個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づきご本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報を速やかに開示します。またご本人から訂正の請求があり、その請求が客観的事実に合致するときは、速やかに訂正します。

苦情処理について

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 藤田幸一郎 です。

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者が、職業安定機関および、他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

業務の運営に関する規程について

弊社が有料職業紹介事業を行うにあたり、以下の業務の運営に関する規程に従って運営します。

詳細は「業務の運営に関する規程」をご確認ください。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額	負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円	求人者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人求職者に提供する紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬： 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 50%	求人者
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬：0 円	求人者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金：0 円 相談・助言終了時：0 円 成功報酬：0 円	関係雇用主

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項について

・ 求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して一定期間内に退職した場合（ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除きます。）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

1. 入社初日から起算して 30 日以内に退職した場合

紹介手数料の 80% に相当する金額を返金する。

2. 入社初日から起算して 31 日を超え 90 日以内に退職した場合

紹介手数料の 30% に相当する金額を返金する

求職者へ請求する手数料について

ご負担いただく手数料は一切ありません。